

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2018-33597(P2018-33597A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2016-168081(P2016-168081)

【国際特許分類】

A 6 1 M 21/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 21/02 J

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月29日(2018.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手に持って用いられる瞑想補助装置であって、

呼吸のタイミングをガイドするために音量が変動する音を出力する音出力部と、

呼吸のタイミングをガイドするために大きさが変動する振動を生成する振動生成部と、
を備え、

前記音出力部および前記振動生成部は、当該瞑想補助装置を持ったユーザのバイタルデータに応じて音量および振動の大きさをそれぞれ変動させ、

前記バイタルデータは、脈拍または心電である、瞑想補助装置。

【請求項2】

前記音出力部および前記振動生成部は、単位期間における第1期間では、音量および振動をそれぞれ大きくし、前記単位期間における第2期間では、音量および振動をそれぞれ小さくし、かつ、

前記音出力部および前記振動生成部は、

前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルを前記バイタルデータに応じた変動量でそれぞれ小さくするか、

前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルを前記バイタルデータに応じた変動量でそれぞれ大きくする、

請求項1に記載の瞑想補助装置。

【請求項3】

前記音出力部および前記振動生成部は、単位期間における第1期間では、音量および振動をそれぞれ大きくし、前記単位期間における第2期間では、音量および振動をそれぞれ小さくし、かつ、

前記音出力部および前記振動生成部は、

初めの所定時間は前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルをそれぞれ大きくし、その後は前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルを前記バイタルデータに応じた変動量でそれぞれ小さくするか、または、

初めの所定時間は前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルをそれぞれ小さくし、その後は前記単位期間ごとに音量および振動の基準レベルを前記バイタルデータに応じた変動量でそれぞれ大きくする、

請求項 1 に記載の瞑想補助装置。

【請求項 4】

前記バイタルデータに応じて瞑想状態が良好か否かを判定する制御部を有し、

前記音出力部および前記振動生成部は、瞑想状態が良好か否かに応じて、音量および振動を変動させる、請求項 1 に記載の瞑想補助装置。

【請求項 5】

前記音出力部および前記振動生成部は、単位期間における第 1 期間では、音量および振動をそれぞれ大きくし、前記単位期間における第 2 期間では、音量および振動をそれぞれ小さくし、かつ、

前記音出力部および前記振動生成部は、

瞑想状態が良好であれば、現在の前記単位期間における音量および振動の基準レベルより、引き続く前記単位期間における音量および振動の基準レベルをそれぞれ小さくし、

瞑想状態が良好でなければ、現在の前記単位期間における音量および振動の基準レベルより、引き続く前記単位期間における音量および振動の基準レベルをそれぞれ大きくする、請求項 4 に記載の瞑想補助装置。

【請求項 6】

前記バイタルデータを検出するバイタルセンサを備える請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の瞑想補助装置。

【請求項 7】

当該瞑想補助装置の筐体は、底面と、2 つの斜面とを有する、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の瞑想補助装置。

【請求項 8】

当該瞑想補助装置の少なくとも一部に檜が用いられる、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の瞑想補助装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の瞑想補助装置と、

当該瞑想補助装置を持ったユーザのバイタルデータを検出するバイタルセンサと、を備える瞑想補助システム。